

定時株主総会の議決権および剰余金の配当に関する基準日設定公告

2020年6月4日

株主各位

東京都中央区日本橋小網町19番5号
曙ブレーキ工業株式会社
代表取締役社長 宮地 康弘

当社は、2020年6月19日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって基準日から3か月以内に開催予定の第119回定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定め、かつ、同日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株主をもって同定時株主総会において決議予定の剰余金の配当の支払いを受けることができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上